

第13回 横浜市税制研究会 議事録

日時 3月29日(月) 午後2時から午後4時まで

会場 市庁舎2F応接室

出席者 <委員>青木宗明委員 川端康之委員 柴由花委員 平野隆委員
望月正光委員
<市側>大場副市長、徳江主税部長
<関係局>中島地球温暖化対策事業本部担当部長 ほか
<事務局>行政運営調整局税制課

資料

【資料1】国と本市の温室効果ガス削減目標について

【資料2】平成22年度予算案における脱温暖化関連事業について(記者発表)

【資料3】国の中長期ロードマップを横浜市に当てはめた場合の排出量について

【参考資料1】地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ(環境大臣試案)

【参考資料2】地球温暖化対策基本法案の概要

【資料4】これまでの議論の整理(案)

【資料5】横浜市の財政状況 ~22年度予算の概要と財政運営の取組み~

【資料6】横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動状況について

【資料7】特別緑地保全地区指定等拡充事業

平成21年度の指定推進状況及び買取状況

【資料8】平成21年度「緑の総量」の調査結果がでました!(記者発表資料)

◇ 地球温暖化対策課から、資料1、2、3、参考資料1、2に基づき、横浜市の脱温暖化施策の動向について説明

◇ 横浜市の脱温暖化施策の動向について自由討議

- ・ 国が新たに掲げた温室効果ガス削減目標は、現実に可能なものなのか。
→ 設備や技術開発に対する投資次第ではないかと思われる。
- ・ 国でも環境税制について22年度中に議論するようだが、軽減税率などのこれまでの議論は一般化しつつある。
- ・ 環境で減税といっても財政の枠は限られている。新たな温室効果ガス削減目標の25%まで切り込んでいくことになると、横浜だけ進めることには限界がある。地方の努力だけでは25%削減は達成できないのではないか。

◇ 事務局から、資料4に基づき、これまでの議論の整理について説明

- ・ この整理の趣旨は何か。

→ 当初、早期導入可能な軽減税制から議論を始めたところであるが、施策所管から説明のあったとおり、国が示した新たな温室効果ガス削減目標を踏まえ、横浜市の目標や施策を見直しているところであるので、議論を一旦仕切り直すこととしたい。

次年度以降、本市の施策を基に、改めて脱温暖化税制のあり方から議論していきたいと考えている。

この整理は、次回以降の議論の参考とするため、今年度3回にわたり、脱温暖化と税制のかかわりについてご議論いただいた内容を、意見集約の形とせず、様々な視点から出された意見をまとめたものである。

◇ これまでの議論の整理について了承

◇ 行政運営調整局財政課から、資料5に基づき、横浜市の財政状況について説明

◇ 横浜市の財政状況について自由討議

- ・ 財政運営が景気中立型なのか景気対応型なのかはっきりしないと、債務削減と市民生活対応の両方がだめになる恐れがあるのではないかな。

◇ 環境創造局企画課から、資料6、7、8に基づき、横浜みどりアップ計画市民推進会議の開催状況について説明

◇ 横浜みどりアップ計画市民推進会議について自由討議

- ・ みどりアップ計画の一番の目的は、緑をいかに維持・創造するかということである。樹林地の担保に向け、特別緑地保全地区等の指定面積が目標を超えたことは、率直に評価したい。買い取りが少ない状態は、引き続き所有者が樹林地を所有・維持している状態とも言えるので、良い状態とみることもできる。指定地について、市民にもっと見えるように広報していくべきではないかな。
- ・ 事業規模が小さい取り組みについて必要性を検証する必要があるのではないかな。買い取り施策に重点をおいても良いと考えられる。できるだけバランス感覚を持って、市民の意見を活かして精査してほしい。
- ・ 特別会計だけでバランスシートつくるなど、事業結果とともに財務情報も示していくのはどうか。

- ・ 市民会議は、超過課税の使途となる事業の評価・提案をする市民参加組織として、通常の審議会とは異なる。もっと広報を行なうことで、みどりアップ計画の事業内容や市民会議の活動を広く知らせていく必要がある。

◇ 閉会。